

◎新潟県告示第370号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年3月29日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	6者	大湯沢城の下899番 ほか57筆 5.1ha
関川村	2者	下関1813番 ほか5筆 1.2ha
新発田市	14者	山内中村2382番1 ほか109筆 21.6ha
阿賀野市	10者	野田老ヶ池75番1 ほか20筆 1.9ha
聖籠町	1者	蓮野杉谷内2981番1 ほか8筆 0.4ha
新潟市	29者	北区長戸呂丸池1番1 ほか367筆 33.7ha
燕市	3者	富永腰廻305番 ほか30筆 3.9ha
長岡市	20者	川崎町花子1692番 ほか108筆 14.5ha
見附市	1者	杉澤町本明4295番1 ほか2筆 0.2ha
小千谷市	2者	真人町下夕島（甲）甲218番1 ほか23筆 2.1ha
魚沼市	3者	中家欠下1291番2 ほか32筆 2.2ha
南魚沼市	1者	早川大江作646番1 ほか2筆 0.5ha
十日町市	7者	上野甲921番1 ほか19筆 3.3ha
糸魚川市	2者	堀切稲場886番 ほか9筆 0.2ha
合計	101者	805筆 90.8ha

2 認可年月日

令和6年3月29日